

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新居浜市	泉川地区(坂井、下泉、岸ノ上、高須、星原、森外山、枯松、道端・要害、在所、東田、光明寺、松木、長田林、喜光地)	令和4年3月24日	令和5年9月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	128.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	87.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区の耕作者の年齢構成は70代以上が中心であり、後継者不足が深刻となっており、保全管理を続けている農地も多い。また、条件の良い広い農地であっても、土地所有者が貸付を希望しない場合が多いため、農地を借りたくても借りれない状況となっている。また、耕地面積も他地区と比較すると少なく、認定農業者3名も主たる耕作地は他地区であり、担い手が少ない状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

泉川地区においては、水稻や里芋をメインとして、中心経営体である認定農業者が今後も担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・野菜	0.3 ha	水稻・野菜	0.5 ha	泉川地区
認農	B	里芋	1.2 ha	里芋	2.4 ha	泉川地区
認農	C	水稻・野菜	0.4 ha	水稻・野菜	3.3 ha	泉川地区
集	D	作業受託	2.9 ha	作業受託	2.9 ha	泉川地区
計	4人		4.8 ha		9.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

泉川地区は、農家の高齢化が進んでいるため、後継者の確保が必要である。後継者がいなくなった土地については、農業委員会、水利組合を通して、認定農業者等へ繋ぎ、受け入れ意欲のある農家への集積を支援していく。また、イノシシ等による鳥獣被害が出ている地域もあることから、対策を進めていく。